

平成26年第3回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成26年9月26日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
16番 出口治男	17番 香西和好
18番 原田定信	19番 三浦三一

欠席議員（2名）

15番 岩本雅雄	20番 稲岡正一
----------	----------

会議録署名議員

14番 阿部雅志	16番 出口治男
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 黒石康夫
政策監 藤井正助	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 瀬尾勇雄
健康福祉部長 川井剛	産業経済部長 天満仁
建設部長 友行義博	庁舎建設局長 出口芳博
教育次長 吉田一夫	企画総務部次長 後藤啓
市民部次長 三木利彦	健康福祉部次長 高島輝人
産業経済部次長 妹尾明	建設部次長 大野芳行
吉野支所長 七條和子	市場支所長 宮本哲男
会計管理者 坂東重夫	財政課長 石川久
水道課長 大川広幸	農業委員会局長 高橋弘一

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 姫 田 均                      事務局主幹 野 崎 順 子

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

- 日程第 1 議案第 4 2 号 平成 2 5 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第 4 3 号 平成 2 5 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第 4 4 号 平成 2 5 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第 4 5 号 平成 2 5 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 4 6 号 平成 2 5 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 4 7 号 平成 2 5 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 4 8 号 平成 2 5 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 4 9 号 平成 2 5 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 5 0 号 平成 2 5 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 1 0 議案第 5 1 号 平成 2 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 1 議案第 5 2 号 平成 2 6 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 2 議案第 5 3 号 平成 2 6 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 3 議案第 5 4 号 平成 2 6 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 4 議案第 5 5 号 平成 2 6 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 5 議案第 5 6 号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条

例の一部改正について

日程第 1 6 議案第 5 7 号 阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第 1 7 議案第 5 8 号 阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第 1 8 議案第 5 9 号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第 1 9 議案第 6 0 号 阿波市保育の必要性の認定の基準を定める条例の制定について

日程第 2 0 議案第 6 1 号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(日程第 1 ～日程第 2 0 委員長報告・質疑・討論・採決)

追加日程第 1 議案第 6 2 号 監査委員（議会選出）の選任について

追加日程第 2 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 2 1 農業委員会委員の推薦について

日程第 2 2 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（木村松雄君） ただいまの出席議員数は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- 日程第 1 議案第42号 平成25年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第43号 平成25年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第44号 平成25年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第45号 平成25年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第46号 平成25年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第47号 平成25年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第48号 平成25年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第49号 平成25年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第50号 平成25年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第10 議案第51号 平成26年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第52号 平成26年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第53号 平成26年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第54号 平成26年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1

号) について

日程第 14 議案第 55 号 平成 26 年度阿波市水道事業会計補正予算 (第 1 号)  
について

日程第 15 議案第 56 号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する  
条例の一部改正について

日程第 16 議案第 57 号 阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運  
営に関する基準を定める条例の制定について

日程第 17 議案第 58 号 阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を  
定める条例の制定について

日程第 18 議案第 59 号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する  
基準を定める条例の制定について

日程第 19 議案第 60 号 阿波市保育の必要性の認定の基準を定める条例の制定に  
ついて

日程第 20 議案第 61 号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正に  
ついて

○議長 (木村松雄君) 日程第 1、議案第 42 号から日程第 20、議案第 61 号までを議  
題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会、決算審査特別委員会に付託してあります  
ので、各委員長のご報告を求めます。

総務常任委員会委員長森本節弘君。

○総務常任委員長 (森本節弘君) おはようございます。

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申  
し上げます。

本委員会は、去る 9 月 17 日、委員 6 名が出席して会議を開き、付託されました議案第  
43 号平成 25 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 45  
号平成 25 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 47 号  
平成 25 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第  
49 号平成 25 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 51 号  
平成 26 年度阿波市一般会計補正予算 (第 2 号) 所管部分について、議案第 52 号平成 2  
6 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について、以上の市長提出議案 6

件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定、可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程でありました質疑等の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

企画総務部関係では、議案第51号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について、委員から、消防雑入の住民を守る震災に強いまちづくり事業助成金の200万円について質疑がありました。理事者より、この助成金は、公益財団法人徳島県市町村振興協会からである。市町村が実施する安心・安全な地域づくりを推進し、災害等の発生時に備えた生活物資を備蓄するため、200万円を限度として、4分の3を助成する事業である。この歳入に対しての歳出は、助成金200万円と一般財源134万円を合わせた消防費の災害対策費334万円であり、衛星携帯電話や発電機、備蓄倉庫等の備品購入を予定しているとの答弁でした。

次に、市民部関係では、議案第43号平成25年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員から、不納欠損額と収入未済額について質疑がありました。理事者より、不納欠損額は徐々に少なくなってきたおり、平成25年度は、平成23年度に比べて約半分になっている。収入未済については、未納になる前に電話催告、一斉徴収、納税相談等を行い、収納に努めている。今後も、税務課職員が一致団結して収納率向上に取り組みたいとの答弁がありました。

また、議案第52号平成26年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、理事者より、国庫補助事業の保健指導事業費394万9,000円の説明がありました。事業の内容として、1つ目は、国保加入者の20歳から39歳の方を対象に、現在40歳から実施している特定健診と同じ内容の検査をし、成人病の早期発見と重症化予防を目的とする早期介入保健指導。2つ目は、特定健診の結果やレセプトデータ等を活用して、生活に応じた保健指導を行う保健指導。3つ目は、糖尿病性腎症の患者の方で、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される方に保健栄養指導を実施し、結果に応じて生活習慣等の指導を適宜行う糖尿病性腎症重症化予防、以上3つの保健指導事業を新たに行い、今後もふえるであろう医療費の抑制に努めたいと説明がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（木村松雄君） 以上で総務常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） ないようですので、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長樫原賢二君。

○文教厚生常任委員長（樫原賢二君） 議長のご指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過をご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月18日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第44号平成25年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第48号平成25年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第51号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について、議案第53号平成26年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第54号平成26年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第56号阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について、議案第57号阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第58号阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第59号阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第60号阿波市保育の必要性の認定の基準を定める条例の制定について、以上10議案について、関係部署より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、提出議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程でありました質疑の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第44号平成25年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、介護認定対象者もふえている現状において、事業規模、決算額はどのくらいの率で増加推移しているのかとの質疑があり、理事者より、介護保険給付費の部分で見ると、平成24年度から平成25年度にかけて2.76%の伸び率となり、年々増加傾向にあるとの答弁がありました。

また、議案第48号平成25年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、25年度中に新築住宅で加入した件数は何件であったのかとの質疑が

あり、理事者より、新築による加入件数は、一条西地区で5件、柿原東地区で5件で、合計10件であったとの答弁がありました。委員からは、区域内における新築以外の既存の世帯についても加入がふえ、使用料増が望ましいとの要望がありました。

次に、議案第51号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分については、教育委員会関係で、委員より、27年4月より開始される幼稚園給食の搬入設備の対応状況についての質疑があり、理事者より、現在幼稚園給食搬入について対応できている施設は、八幡幼保連携施設と、現在建設中の一条幼保連携施設の2幼稚園である。それ以外の7つの幼稚園については、修繕、改修が必要である。今年度中に修繕、改修を完了し、来年4月からの市内幼稚園における完全給食開始に備えるとの答弁でありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 以上で文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから、委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） ないようですので、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長樫原伸君。

○産業建設常任委員長（樫原 伸君） 議長のご指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月19日、委員5名が出席して会議を開き、付託されました議案第46号平成25年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第50号平成25年度阿波市水道事業会計決算認定について、議案第51号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分、議案第55号平成26年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第61号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、以上の市長提出議案5件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第46号平成25年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定に関してですが、委員から、伊沢谷簡易水道は加入戸数が減り、経営が厳しくなることが予想されるが、どう対応するのかとの質疑があり、理事者から、現在は約50軒加入しており、料金は現状の水準でいきたい。収入は減少するが、現在の施設を維持したい。台風時においても、濁りなどは発生していないとの答弁がありました。

次に、議案第51号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分に関してですが、産業経済部関係では、商工費に計上されている観光費、農林水産業費に計上されている吉野川北岸農業用水費等の予算に関し、さまざまな質疑が出されました。委員から、観光パンフレット作成の予算があるが、いつ印刷するのかとの質疑があり、理事者からは、パンフレットのデータ作成については年度内で行うが、印刷については来年度の予定であるとの答弁がありました。重ねて、委員から、新庁舎が完成する1月までに印刷できないかとの質疑に対し、これまでのパンフレットは12月末までしか使用できないが、本年度予算で住所の変更等を行ったパンフレットを作成し、庁舎移転に対応する予定であるとの答弁がありました。

また、委員から、吉野川北岸地区償還助成金は、これまでどれくらい支出をし、国などの助成金はどうだったのか質疑ありました。理事者から、償還期間は平成2年度から25年間で、今年度終了する。金額は約47億7,400万円で、国からの助成額は約5億7,600万円であるとの答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 以上で産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから、委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） ないようですので、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、決算審査特別委員会委員長香西和好君。

○決算審査特別委員長（香西和好君） おはようございます。

議長のご指名がございましたので、決算審査特別委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月16日、委員8名が出席して部局ごとに会議を開き、付託されま

した議案第42号平成25年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、本案を原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程にありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、企画総務部の審査において、委員から、土地建物貸付収入1,296万8,000円と公有財産売払収入703万2,000円と一般寄附金265万円の内訳と歳出の充当先について質疑があり、理事者より、土地建物貸付収入1,296万8,000円の内訳は、土成健康センター御所の郷使用料が1,080万円、電柱占有料が88万9,000円、銀行ATMの土地貸付料が36万円、その他行政財産、普通財産の使用料は91万9,000円であり、土成健康センター御所の郷使用料は総合福祉施設整備基金に積み立てており、その他の収入は一般財源として措置をしている。また、公有財産売払収入703万2,000円の内訳は、法定外の赤線払い下げ15件のほか、県道拡幅工事に伴う土地売り払いや立木等の補償収入などであり、全て一般財源として措置をしている。一般寄附金265万円の内訳は、ふるさと納税であり、ふるさと応援基金として積み立てるとともに、寄附された方の意向に沿った事業に充当しているとの答弁でした。委員より、今後一層市有財産の売却やふるさと納税などの自主財源の確保に努めてほしいとの要望がありました。

次に、健康福祉部関係では、委員から、子宮頸がん予防ワクチン接種委託料2,015万6,000円についての質疑があり、理事者より、この委託料は、子宮頸がん予防ワクチンだけでなく、平成25年度より新たに定期接種となったヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンも含んだ委託料となっている。また、子宮頸がん予防ワクチン接種状況は、平成25年4月から6月が125人、6月に国から積極的勧奨を控えるよう通知があり、7月から3月までは42人である。平成26年度については、4月から6月まで3人が接種をしている。現在、副反応について報告は受けていないとの答弁でした。

最後に、建設部の審査において、委員から、平成25年度新規事業である阿波市老朽危険空き家除去支援事業についての説明と、周辺住民から撤去要望がある建物はこの事業に該当しないのかとの質疑がありました。理事者より、制度の概要として、国費2分の1、県費4分の1、市費4分の1の補助事業であり、補助限度額は80万円である。地震等の災害時に倒壊することにより、避難時に支障を来すおそれのある建築物が対象となる。建

物の所有者から事前に相談を受け、現地確認及び危機管理課から危険な建物であるという維持保全の文書指導があること等を確認してから申請の手続になる。平成25年度の申請は1件であった。また、現状の補助金交付要綱では、所有者からの申請による事業であるため、周辺住民の方からの要望や陳情ではできない事業であるとの答弁でした。委員より、今後所有者不明の危険な建物を撤去できる方法を研究してほしいとの要望がありました。

以上、決算審査特別委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 以上で決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） ないようですので、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

これで決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員会、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第42号平成25年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第50号平成25年度阿波市水道事業会計決算認定についてまでの計9件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも認定です。

各委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号から議案第50号までは原案のとおり認定されました。

次に、議案第51号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についてから議案第61号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についての11件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号から議案第61号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案としてお手元に配付のとおり、議案第62号監査委員（議会選出）の選任について及び諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての人事案件2件が提出されました。

お諮りいたします。

以上2件を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として直ちに議題にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

#### 追加日程第1 議案第62号 監査委員（議会選出）の選任について

○議長（木村松雄君） 追加日程第1、議案第62号監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、吉田正君の退場を求めます。

（11番 吉田 正君 退場）

○議長（木村松雄君） 理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

議案第62号監査委員（議会選出）の選任についてであります。岩本監査委員から9月25日付で健康上の理由により辞職願の提出がありました。このことにより、次の者を後任の監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

住所につきましては阿波市阿波町川久保61番地、氏名は吉田正、生年月日は昭和14

年9月27日でございます。

吉田氏は議会議員として経験豊富で、行政運営に関しすぐれた見識を有しており、議会議員より選出の監査委員として適任者であると考えますので、ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第62号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第62号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第62号監査委員（議会選出）の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

（11番 吉田 正君 入場）

○議長（木村松雄君） ここで、監査委員に選任されました吉田正君のご挨拶があります。

ご登壇をお願いいたします。

吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいま議長からご指名をいただきました、11番の席の吉田正でございます。監査委員就任のご挨拶ということでいたしますので、よろしくお願いを

いたします。

このたび監査委員の選任につきましては、議員の皆様方のご同意をいただき、心中よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

地方自治体を監視する機関としての監査委員の役割は、より高い専門性の知識が求められております。監査の職務の重要性を痛感して受けるわけでございます。今後におきましては、公正不偏の姿勢を保持しながら、鋭意努力してまいりたいと考えております。議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。甚だ新任の挨拶、簡単ではございますが、終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

~~~~~

## 追加日程第2 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（木村松雄君） 追加日程第2、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

平成26年12月31日をもって任期が満了する人権擁護委員の後任につきまして、法務大臣に対して次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市吉野町西条字東須賀148番地の1、氏名、西村久江、生年月日は昭和23年7月2日でございます。

西村氏は、温厚誠実な人柄で、地域住民からの信望も厚く、人権擁護委員として適格性あると考えますので、よろしく願い申し上げます。

任期は、平成27年1月1日から平成29年12月31日までの3年間となります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任と

して答申いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、諮問第2号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第21 農業委員会委員の推薦について

○議長（木村松雄君） 次に、日程第21、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、川人敏男君、笠井一司君の退席を求めます。

（3番 川人敏男君、2番 笠井一司君 退場）

○議長（木村松雄君） 本件は、議会選出の農業委員会委員の任期が9月30日をもって満了いたしますので、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により農業委員の推薦を行います。議会が推薦する委員は4人とし、推薦の方法は、議長の指名といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

農業委員会委員に阿波市吉野町西条字中小路85番地1、野口邦子君、阿波市市場町香美字八幡本91番地2、那須加代子君、阿波市阿波町勝命北261番地、川人敏男君、阿波市土成町秋月字中ノ王子26番地、笠井一司君の以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの4名を農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、以上の4人を推薦することに決定いたしました。

入場をお願いします。

（3番 川人敏男君、2番 笠井一司君 入場）

~~~~~

#### 日程第22 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（木村松雄君） 次に、日程第22、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継

続調査についてを議題といたします。

お手元に配付しました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からご挨拶がございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 平成26年第3回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

最初に、4点ご報告いたしたいと思います。

まず最初に、阿波市消防団の表彰についてであります。

去る8月21日に阿波市市場町の四国霊場10番札所切幡寺をバスツアーで訪れた高齢の姉妹が行方不明となり、3日間で延べ370人の消防団員が、消防署員や警察署員らとともに切幡寺周辺の山林を懸命に搜索し、山中にいた姉妹を無事発見、保護したところがあります。今回の搜索活動に関し、阿波市消防団に対しまして阿波吉野川警察署から感謝状が授与されたところがあります。

次に、交流防災拠点施設アエルワの指定管理について、その経過をご報告申し上げます。

アエルワの指定管理につきましては、先月の8月26日から去る9月17日までの間におきまして、募集要項に基づき申請書類の受け付けをいたしました。その結果、数社から申請書類の提出を受けておりますので、今後募集のスケジュールに従いまして、来月の10月2日に審査会を開催し、指定候補者を選定する予定としております。こうした関連する手続が整い次第、早い時期に議会において指定議案の審査をお願いしたいと考えておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。

次に、新たな市有財産の取得についてであります。

県内の農業共済団体が組織の合理化、効率化などを図るため、平成26年4月に県下一

組合となる徳島県農業共済組合をスタートさせました。これにより使用されなくなった本市の市場グラウンド北にあります家畜診療センター及び西部農業共済組合東部支部の施設について、市ではこれを有効に活用したいと考えまして、共済組合と協議を重ねた結果、去る9月8日、森農業共済組合理事長から正式に無償譲渡を受けることができました。

この施設の用途としては、有効な活用方法を検討し、大切に使用していかなければなりません。このたびの新庁舎建設による支所の廃止に伴い、庁舎内に事務所を置く土地改良区の新たな移転先の候補地として調整を進めてまいる予定といたしております。

次に、阿波市防災士会の設立についてであります。

現在、阿波市では、防災に係る地域の担い手となる防災リーダーの養成のため、防災士資格に必要な経費の補助を行い、本年11名の方が新たに資格を取得いたしました。去る9月20日には、既に阿波市内で、防災士の資格を持つ19名の市民の方と合わせて計30名の会員による阿波市防災士会設立総会が開催されました。今後、より一層地域の防災力を高めるとともに、大規模災害に備えた地域づくりに大きな力を発揮していただけるものと期待しているところであります。

さて、今議会は9月1日に開会以来、本日まで26日間の長期にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案等につきまして全て原案どおりご決定いただき、まことにありがとうございます。今議会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては十分検討し、今後の市政の運営に生かしてまいりたいと存じます。

朝夕めっきり涼しくなりましたが、議員各位におかれましては健康には十分ご留意され、引き続き市政発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） これで本日の会議を閉じます。

平成26年第3回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時52分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員